

農林水産商工常任委員会資料

(平成28年11月28日)

項目	ページ
1 安田精工株式会社の工場設備増設に係る調印式の実施について 【立地戦略課】……………1	1
2 株式会社エムコの本社工場売却について 【立地戦略課】……………3	3
3 鳥取県中部地震に係る県内企業の被災状況と支援状況について 【企業支援課】……………4	4
4 産業人材育成センターの訓練料の見直しについて 【労働政策課】……………6	6
5 平成28年度第2回正規雇用1万人創出チーム会議の開催結果について 【就業支援課】……………7	7
6 県内・県外大学の就職状況等について 【就業支援課】……………9	9

商工労働部



安田精工株式会社の工場設備増設に係る調印式の実施について

平成28年11月28日
立地戦略課

安田精工株式会社(本社:鳥取市)が、事業の拡大を図るため、工場設備の増設を行うこととなり、これを支援する鳥取県及び鳥取市との間で下記のとおり協定書の調印を行いました。

1 企業概要

- (1) 名称 安田精工株式会社
- (2) 代表者 代表取締役社長 安田 和雄(やすだ かずお)
- (3) 本社所在地 鳥取県鳥取市南栄町15番地4
- (4) 資本金 30,000千円
- (5) 従業員数 54名
- (6) 事業内容 精密プレス金型、精密射出成形金型等の設計製造
- (7) 今後の見通し 自動車関連分野における金型製造に引き続き注力しつつも、将来を見据え、新分野における金型開発による売上増と収益構造の転換を目指す。

2 企業立地事業の概要

- (1) 増設場所 鳥取県鳥取市南栄町15番地4(本社敷地内)
- (2) 雇用計画 10名
- (3) 投資額 約7億円
- (4) 事業内容 本社工場に加工棟及びプレス棟を増築。新たな加工設備等を導入し、冷延厚板、チタン合金、ハイテン材等の難加工材を使用した建設業向け部材、福祉器具、発電用器具、自動車部品等製造のための金型開発を実施
- (5) 操業開始 平成30年4月(予定)

3 企業立地支援の見込み

鳥取県企業立地事業補助金 約2.8億円(補助率 基本補助率30%、ニッチトップ^(注)10%)

※1 その他正規雇用奨励金による支援を予定

※2 鳥取市は投資額の10%を補助、建物等に対する固定資産税の課税免除を予定

注) 安田精工株式会社が家電製品等で培った独自技術を活用し、新分野における難加工材を使用した部品製造のための金型開発を行い、新たな金型需要の創出と雇用拡大を目指すものであることから、「ニッチトップ加算」の第5号として認定。

「ニッチトップ加算」について

県内に本社を有するとともに、県内において7年以上事業を継続する中小企業が行う事業のうち、「事業者が独自技術を活用し、新たな需要獲得及び雇用拡大を行う事業」として知事が特に認めるものについて認定するもの。

4 調印式

- (1) 日時 平成28年11月4日(金)午後4時~4時45分
- (2) 場所 知事公邸 第一応接室
- (3) 出席者 安田精工株式会社 代表取締役社長 安田 和雄
鳥取市 市長 深澤 義彦
鳥取県 知事 平井 伸治



協 定 書

安田精工株式会社（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び鳥取市（以下「丙」という。）は、甲の工場等の増設（以下「増設事業という。」）について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり増設事業を行うものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める増設事業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、増設事業にあたり、法令等の規定を遵守し、特に工場の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、鳥取市在住者を中心として、鳥取県内在住者及び鳥取県内へのU I Jターナー者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲は、事業に当たっては、鳥取県内企業への受発注に努めるものとし、また、操業開始後においても、鳥取県内企業との積極的な取引に努めるものとする。

第6条 甲が別紙1のとおり行う増設事業に対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第7条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成28年11月4日

甲 鳥取県鳥取市南栄町15番地4 安田精工株式会社 代表取締役社長 安田 和雄

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事 平井 伸治

丙 鳥取県鳥取市尚徳町116番地 鳥取市 鳥取市長 深澤 義彦

(別紙1)

増 設 計 画 概 要

- 1 事業所の名称 安田精工株式会社
- 2 所在地 鳥取県鳥取市南栄町15番地4
- 3 操業開始 平成30年4月
- 4 事業内容 本社新工場棟の建設及び難加工材を使用した金属製品製造のための金型開発
- 5 雇用計画 10名(予定)

(別紙2)

- 1 鳥取県の支援
 - ・鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
 - ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援
- 2 鳥取市の支援
 - ・鳥取市企業立地促進要綱（平成14年9月4日制定）に基づく支援

株式会社エムコの本社工場売却について

平成28年11月28日
立地戦略課

黒にんにくを使用した健康関連食品等の製造・販売を行っていた株式会社エムコ（本社境港市・平成23年10月24日企業立地認定）の土地・建物等の競売手続（公告）の開始について、平成28年10月7日の農林水産商工常任委員会で報告したところです。

当該土地・建物について、競売申立者である金融機関の同意のもと、全国で幅広く土産菓子製造販売等を手掛ける株式会社寺子屋に売却することとなり、同社の新たな工場として活用される見込みとなりましたので報告します。

1 これまでの主な経緯

平成23年11月	増設に係る調印式を実施（鳥取県知事公邸）
平成24年2月	本社工場竣工
平成24年3月	操業開始
平成28年9月28日	鳥取地方裁判所米子支部により競売手続き開始
平成28年10月31日	競売申立てを取下げ。 <u>寺子屋株式会社と不動産等売買契約を締結</u>

2 株式会社寺子屋について

- (1) 会社名 株式会社寺子屋
- (2) 所在地 京都府京都市右京区西京極豆田町7番地
- (3) 代表者 代表取締役社長 海藏 講平（かいぞう こうへい）
- (4) 事業内容 全国の主要観光地を中心に、コンセプトショップを運営（全国143店舗）。オリジナル商品企画製造販売、菓子製造販売等
- (5) 資本金 20,000千円
- (6) 従業員数 200名（平成27年9月時点）
- (7) その他 境港市で妖怪饅頭等の製造販売を行っている株式会社寺子屋ウエーブの親会社。株式会社寺子屋ウエーブは、水木しげるロードにおいて「妖怪饅頭総本店」、「憩いの館（ぬれおかき等）」、「妖怪がま口（がま口財布専門店）」の3店舗を運営しており、境港市の観光振興にも寄与している。

3 企業立地事業補助金の取り扱い

株式会社エムコの企業立地事業補助金により取得した土地・建物等の売却（財産処分）については、「県の補助事業により事業者が取得した財産の処分に伴う県費納付について（県総務部長通知）」及び「経済産業省取扱い」を準用し、県費納付（補助金返還）は求めないこととする。

- ・資金繰りの悪化等により処分制限財産を維持管理することが困難になったと認められること。
- ・当該土地・建物等が売却先に有効活用されることにより新たな雇用創出等が見込まれること。

※株式会社寺子屋は食品製造工場として当該土地・建物等を活用する予定であることから、同社の設備投資に対しては、企業立地事業として認定し支援を行う予定である。

（参考）株式会社エムコについて

- (1) 会社名 株式会社エムコ
- (2) 所在地 境港市西工業団地51
- (3) 代表者 代表取締役 遠藤 三男（えんどう みつお）
- (4) 事業内容 熟成黒にんにくを使用したエキス、ペースト、パウダー等の食品原料や加工食品の製造販売、コラーゲンの製造等
- (5) 事業計画 投資額 304,742千円
（土地19,065千円、建物184,482千円、機械装置等101,195千円）
※同社は、熟成黒にんにくを使用した健康関連食品等の増産と生産の効率化のため、平成24年に米子市から境港市へ進出（米子市からの集約移転）。
- (6) 県の支援 企業立地事業補助金 45,711千円（平成24年4月20日交付決定）

鳥取県中部地震に係る県内企業の被災状況と支援状況について

平成28年11月28日
企業支援課

1. 企業の被害状況と調査について

商工団体（商工会議所・商工会・中央会）を中心に、中部地区約1,100社を調査中。とりわけ被害が見受けられる企業を中心に調査を進めており、11月25日現在、約170社が早期復旧に係る支援や、震災からの復旧後の経営安定化サポートを希望している。

調査の結果、特に重点的なサポートが必要な企業数（11/25時点）

分類	倉吉市	湯梨浜町	三朝町	北栄町	合計
復旧に係るサポート（融資・補助金） +					
復旧後の経営安定化（売上回復等）の サポートが必要	135	4	21	14	174

※サポート不要と回答のあった事業者（約580社）からも、今後、県版経営革新補助金（復旧・復興型）の申請が見込まれる。

2. 震災対策企業支援ネットワークによる支援体制について

鳥取県中部地震の被害を受けた中小・小規模事業者が必要とする支援施策が迅速かつ有効に講じられるよう、震災直後より関係各機関が連携して企業支援を実行する体制（震災対策企業支援ネットワーク）を構築。

⇒ 毎週木曜日、ネットワーク会議開催中。（11/25までに4回開催）

【構成メンバー（19機関）】

倉吉商工会議所、鳥取商工会議所、鳥取県商工会連合会、中部商工会産業支援センター、鳥取県よろず支援拠点、鳥取県中小企業団体中央会、鳥取県信用保証協会、山陰合同銀行、鳥取銀行、倉吉信用金庫、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、鳥取労働局、倉吉労働基準監督署、倉吉公共職業安定所、鳥取県社会保険労務士会、鳥取県、鳥取県経営サポートセンター、中部総合事務所

【これまでの連携対応状況】

- 企業の被害状況の調査、各機関での横連携や応援体制を構築することを申し合わせ
- 県から各機関へ、企業の復興に係る各種支援メニューを幅広く紹介（無利息融資、セーフティネット4号保証、県版経営革新補助金、商圏拡大・需要獲得支援補助金等）
- 被害情報を県に集約し、関係機関が連携してワンストップサービスを提供できる体制を構築
- 早期の支援を求めている企業の動向と個々の企業への支援等について、商工団体と具体的に協議
⇒ 個々に他の機関（金融機関、よろず支援拠点）へ橋渡し
- 雇用面での相談体制等、鳥取労働局と鳥取県社会保険労務士会が連携して雇用調整助成金等の相談対応することを申し合わせ

3. 支援施策について

現在、商工団体・金融機関が中心となって各種支援施策（県版経営革新補助金・無利息融資等）を個々の事業者へ案内している。今後、各事業者から申請書が提出される予定であり、各支援施策を迅速に適用し、早期復旧につなげていく。

無利息融資：（10/24）災害等緊急対策資金「平成28年鳥取県中部地震対応」の発動。
既に70件以上の相談が寄せられており、保証協会・金融機関にて順次、対応中。

県版経営革新：（11/14～）復旧・復興枠の取扱い開始。商工団体で受け付け、県で審査・交付決定等の手続き実施中。

商圏拡大・需要獲得補助金：観光事業者（3団体）から、県外の新たな顧客を獲得するために実施する広報活動に係る支援への相談あり、本補助金で対応予定。

鳥取県中部地震への対応状況（県商工労働部関係）

鳥取県中部を震源とする地震発生（H28. 10. 21. 14:07 震度6弱、M6.6）

- ◆ 県災害対策本部の設置（同時刻設置。10/28までに8回開催）
- ◆ 企業の被災状況把握のため、「立地関係企業等の聞取調査」を開始するとともに、各商工団体に被害調査を要請。
- ◆ 倉吉商工会議所会館の被害報告を受け、現地調査及び代替施設候補を検討。
- ◆ 被災企業の復興に向けた特別金融支援の検討を開始。

被災企業の復興に向けた特別金融支援の実施（10.21～25）

- ◆ 災害等緊急対策資金「平成28年鳥取県中部地震対応」の発動（10.24）
- ◆ 専決予算により、災害等緊急対策資金について「融資枠の増額」「無利息・無保証料化のための補助制度の創設」及び「中堅・大企業向け無利息化のための補助制度の創設」等の措置（10.25）

企業被害の実態把握等の取組みの加速（10.24～）

- ◆ 倉吉商工会議所会館への県の応急危険度判定で正常使用が可能と判明。業務を再開。（10.24）
- ◆ 県・商工会議所連合会・商工会連合会・中小企業団体中央会、信用保証協会で、倉吉商工会議所管内の企業調査等を協力応援し、企業調査等を加速することを申し合わせ。（10.24）

「鳥取県中部地震からの復興を話し合う官民会議の開催」（10.26 県中部総合事務所）

- ◆ 速やかな復興に向けた連携体制確保のために、知事と商工・農林水産・観光・建設・医療関係機関等の代表者との意見交換会を開催。
- ◆ 「官民一体での取組みの重要性」「困難な状況にある企業へのサポート」「風評被害による売上減少の深刻化」等の意見が示された。



今後の企業サポートの取組み ～ 実態把握から具体的支援への誘導へ ～



（11/1～）「震災対策企業支援ネットワーク」を立ち上げ、経営課題に応じ具体的支援を講じる体制を構築

（11/25までに4回開催）

- ☞ 各機関連携によるワンストップ支援（施策情報の共有、企業相談への合同対応など）
- ☞ 復旧に向けた県の「災害等緊急対策資金」等の資金手当ての迅速化
- ☞ 復旧後の経営の安定・回復を目指した県の補助制度の活用（商圈拡大、県版経営革新補助など）
- ☞ 売上減少等に伴う一時休業等の雇用対策への対応
- ☞ 復旧工事の急増による建設業等の人不足対策への対応

など 「経営支援」と「雇用対策」の一体的推進

産業人材育成センターの訓練科の見直しについて

平成28年11月28日
雇用人材局労働政策課

1 概要

近年、経済・雇用情勢が大きく変化していることから、産業人材育成センターが実施している新規学卒者を対象にした長期訓練について、①応募状況（求職者からのニーズ）、②就職率（企業からの人材ニーズ）、③独自性（民間教育機関等による代替性の有無）に加え、④企業ニーズや外部関係者からの意見を踏まえて検討を行った結果、次のとおり見直しを行います。

《見直し結果》

○コンピュータ制御科〔1年制〕、コンピュータ制御科〔2年制〕

（※製造工場に設置される自動製造装置などの自動機の製作技術の習得を目指す訓練科）

⇒1年制の定員充足率及び関連就職率の低迷及び訓練内容に対する企業ニーズを踏まえ、従来の自動機製造業種だけでなく幅広い製造業種で活躍できる人材の育成と全体の底上げを目指すために、1年制と2年制を統合して一本化した上で、科名を「ものづくり情報技術科」〔2年制〕に変更する。

○土木システム科、木造建築科、自動車整備科、設計・インテリア科、デザイン科

⇒定員充足率及び就職率の推移を踏まえ、女性活躍推進の観点からも、次年度以降も継続して設置する。

2 コンピュータ制御科の見直しについて

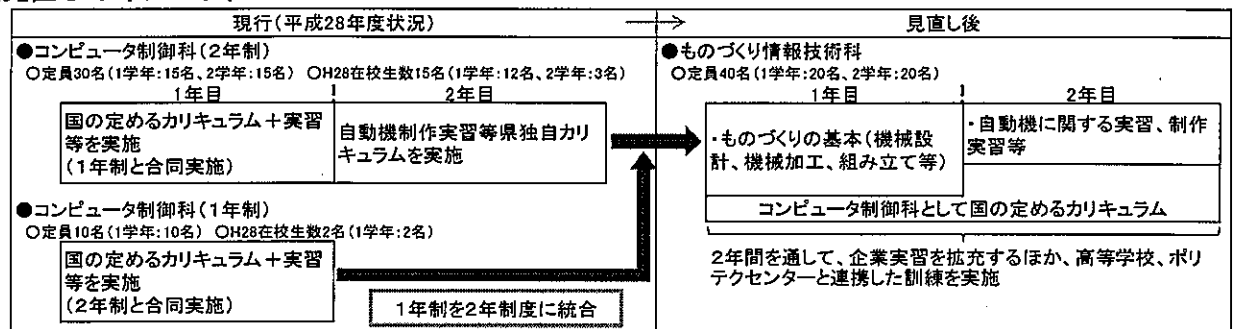
（見直しの内容）

- ・コンピュータ制御科〔1年制〕とコンピュータ制御科〔2年制〕を統合して一本化する。
- ・訓練内容について、ものづくりの基本的スキル習得の訓練時間を確保するほか、企業及び関連機関等との連携強化を図り、企業ニーズに即した訓練内容を設定する。
- ・従来の自動機製造に特化した訓練科でなく、幅広い製造業種を対象にすることを踏まえ、科名を「ものづくり情報技術科」〔2年制〕に改める。

（現状・課題）

- ・コンピュータ制御科のカリキュラムが難しく1年間での習得が困難なことに加え、1年制の定員充足率及び関連就職率が低迷。
- ・製造業の誘致企業や事業拡大する県内企業が増えており、工業高校だけではものづくり人材が不足する一方で、県中部には、普通科等の卒業生や離職後正社員を目指す求職者がものづくりの基本を学ぶ場が無い。
- ・自動機の製作技術のみならず、機械・金属など幅広い製造業種で働ける基本的なスキルを身に付けた人材を育成してほしいという企業ニーズがある。

（見直しのイメージ）



3 検討状況

- 5～6月 各科ごとの点検及び分析等／労働政策課・センター
- 7月 コンピュータ制御科に係る関連企業（コンピュータ制御科運営推進協議会（附属機関）委員を含む）からの意見聴取／労働政策課・センター
- 11月 コンピュータ制御科の見直しに関する「鳥取県立産業人材育成センター規則」の一部改正（平成29年4月1日施行予定）

平成28年度第2回正規雇用1万人創出チーム会議の開催結果について

平成28年11月28日
雇用人材局就業支援課

正規雇用1万人創出チームについて、第2回目の会議を以下のとおり開催し、今年度の取組状況や来年度の取組方針について意見交換を行いました。

- 1 **開催日** 平成28年11月17日（木）県庁第4応接室
- 2 **参加者** チーム長 統轄監
関係部局 元気づくり総本部、観光交流局、福祉保健部、農林水産部、県土整備部、教育委員会、商工労働部
オブザーバー 鳥取労働局

3 会議概要

(1) 雇用情勢及び県内就職の状況について

- ・正社員有効求人倍率（H28.9） 0.84 過去最高、正社員就職者数は対前年同期比で全国でも上位。
- ・正規雇用実績 H27 2,545名（目標 2,175名）
→うち製造業616名、医療・福祉395名、農林業277名、サービス業242名、建設業214名、正規雇用転換（国・県）323名
- ・県正規雇用転換促進助成金申請実績（H28年4～10月時点） 174件
→うち製造47名、福祉・介護45名、保育22名。女性が7割を占める。
- ・H28.3 県内大学の県内就職割合 28.7%（31.1%）※カッコ内は前年分
→内訳：鳥取大学21.0%（21.7%）、公立鳥取環境大学22.9%（32.9%）、鳥取短期大学70.2%（76.1%）、米子工業高等専門学校21.3%（18.8%）
- ・H28.3 県外大学の県内就職割合 31.6%（29.5%）、うち女性40.0%（35.0%）

(2) 平成29年度に向けた取組み方針等について

- ・来年度は、重点的に人材不足の業種、若者、女性、障がい者等の雇用に力を入れる。
- ・ミスマッチの多い人材不足業種で離職対策・定着支援を行う。
- ・高校生・大学生など若者に県内企業の魅力を伝える取組を加速化していく。

重点項目	28年度の事業の進捗	29年度主な取組み方針
正規雇用につながる「魅力的な雇用の場の創出」と情報発信の強化	【商工】 ・県版経営革新で企業の生産性向上に対する取組を支援し、雇用創出。 ・とっとり就活ナビを10月に開設し、就活情報を一元的に発信。 ・高3に学生登録を依頼し、学生に直接情報を配信。 【県土】 ・どぼくカフェ（約100名参加）を行い、面白い職業であることをPR。	【商工】 ・国の地域活性化雇用創造プロジェクト事業でサービスイノベーションによる生産性の向上で経営力を強化し、新規雇用を生み出す取組を検討。 ・女性起業家ネットワークによる起業促進。 ・学生向け大手就活専門機関のサイトに鳥取県の特設ページの設置を検討。
中学・高校・大学、企業・団体等と連携した若者の県内就職促進	【商工】 ・就活サポーターが参加する交流会で鳥取で働く魅力を発信。また中高の授業で活用するキャリア教育のためのサポート教材を配布。 【教育】 ・キャリア教育推進協力企業は、制度創設1年で130社が登録。 【農林】 ・県立高校と生産者、大学、農大等が連携し、長期インターンシップを推進。	【商工】 ・奨学金返還助成の対象として保育士・幼稚園教諭への拡充を検討。 ・大学と連携した学生への直接のアプローチを強化。 ・県外学生のインターンシップ参加促進。 【農林】 ・鳥取県版CAP（修農士）制度を立ち上げ、農業高校から農大、農大から鳥大への進学をスムーズにできるような仕組みを検討。

<p>I J U 施策と連動した産業人材の確保と人材育成</p>	<p>【元気】 ・H28年7月に東京のふるさと回帰支援センターに専門相談員を配置。 【商工】 ・プロフェッショナル人材戦略拠点が、県内企業のプロ人材獲得を支援。成約10件。</p>	<p>【元気】 ・県外学生に創業するスキルを身につけるトライアル事業の実施の検討。 ・都会の若者が働きながらとっとり暮らしを体感できる「ふるさとワーキングホリデー」の実施の検討。 【商工】 ・鳥取県版ハローワークを設置（県内、東京、大阪）し、県外からの移住定住も促進。</p>
<p>人材不足業種の人材確保支援と正規雇用転換促進、雇用の質の向上</p>	<p>【福祉】 ・4月に県社協に保育士・保育所支援センターを設置しコーディネーターを配置（実績10月末で17人） ・介護分野でも就職支援コーディネーターを11月に配置。 【元気】 ・男女共同参画推進企業、輝く女性活躍パワーアップ企業登録制度でワークライフバランスを推進。 【県土】 ・県の技士会が、施工管理技士の国家試験前に行う研修会が効果的。</p>	<p>【福祉】 ・保育関係の就職ガイダンス等を県内出身者の多い県外養成学校での実施を強化。 ・介護の若手職員を対象とした資質向上、定着促進のための研修会の拡充。 【商工】 ・地域活性化雇用創造プロジェクト事業でサービス業の働き方改革を進め人材確保を促進。 【農林】 ・伐採作業の訓練施設の完成後、実務の責任者等への研修による安全な職場環境の創出。</p>

<参考> 鳥取県版ハローワークについて

平成28年5月に第6次地方分権一括法が成立し、平井知事が地方分権を推進するために、全国知事会の地方分権推進委員長として国に強力に働きかけた「国と同列の公的な無料職業紹介を行う地方版ハローワーク制度」が創設された。

現在、この制度を活用して、鳥取県版ハローワークを平成29年度に開設し、モデル的な取組を行うことを検討しています。

鳥取県版ハローワークの検討状況

鳥取県版ハローワーク（とっとりジョブプラザ（仮称））を設置し、求職者や個々の企業の具体的なニーズに添った伴走的な一貫支援（キャリアコンサル、訓練や企業体験、職業紹介）を通じて、産業政策、移住政策、雇用政策が一体となったサービスを提供する。

- ① 若者仕事ぶらざ、ふるさとハローワーク、ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざを改編して「ジョブプラザ」を開設（鳥取・倉吉・米子・八頭・境港・東京・大阪）
 ⇒ヤングハローワーク及びふるさとハローワークで国が行っている職業紹介を県が実施。
- ② 県独自の求人・求職者開拓、正規雇用支援、若者の県内就職・産業人材の移住を促進。
 特に、若者、女性、シニア、就職困難者については、伴走型支援により正社員化を支援。
- ③ 中小企業の人材確保を支援するため、ミスマッチ職種の職場体験等を通じて選択肢を広げるとともに、雇用環境の改善（働き方改革）も支援する。

※ 国の「地域活性化雇用創造プロジェクト事業」（国8/10、年間上限10億円、3年間）を活用しての実施を検討中

県内・県外大学の就職状況等について

平成28年11月28日

雇用人材局就業支援課

1 県内大学等の県内入学、県内就職の状況（平成28年4月）

■全体の県内就職割合は28.7%（前年度31.1%）と減少。
 特に公立鳥取環境大学は公立大学化を契機（H24.4）に県内就職者の割合が減少（22.9%（前年度32.9%））。また鳥取短期大学が70.2%（前年度76.1%）と減少。
 ■鳥取大学の理系は、県内出身者の割合、県内就職率とも低い傾向にあるが、県内就職率では工学部が11.7%（前年度7.9%）と増加。
 ■県内出身の大学生のうち県内就職の割合
 ⇒鳥取大学72.5%、公立鳥取環境大学66.0%、鳥取短期大学90.3%、米子工業高等専門学校23.1%

	入学者			就職者		
	人数	うち県内出身	比率	人数	うち県内就職	比率
鳥取大学	1,536 (1,538)	266 (286)	17.3% (18.6%)	953 (982)	200 (213)	21.0% (21.7%)
地域学部	203 (204)	64 (66)	31.5% (32.4%)	152 (162)	55 (62)	36.2% (38.3%)
医学部	266 (269)	60 (59)	22.6% (21.9%)	112 (113)	39 (39)	34.8% (34.5%)
工学部	459 (466)	38 (58)	8.3% (12.4%)	205 (215)	24 (17)	11.7% (7.9%)
農学部	235 (237)	23 (30)	9.8% (12.7%)	155 (149)	23 (28)	14.8% (18.8%)
学部計	1,163 (1,176)	185 (213)	15.9% (18.1%)	624 (639)	141 (146)	22.6% (22.8%)
地域学研究科	28 (27)	12 (12)	42.9% (44.4%)	21 (22)	11 (12)	52.4% (54.5%)
医学研究科	57 (44)	9 (17)	15.8% (38.6%)	40 (33)	8 (11)	20.0% (33.3%)
工学研究科	167 (179)	27 (16)	16.2% (8.9%)	165 (178)	8 (11)	4.8% (6.2%)
農学研究科	63 (60)	9 (9)	14.3% (15.0%)	47 (59)	6 (5)	12.8% (8.5%)
修士・博士前期計	315 (310)	57 (54)	18.1% (17.4%)	273 (292)	33 (39)	12.1% (13.4%)
医学系研究科	42 (35)	21 (11)	50.0% (31.4%)	34 (31)	23 (23)	67.6% (74.2%)
工学研究科	9 (8)	2 (0)	22.2% (0%)	12 (12)	2 (3)	16.7% (25.0%)
連合農学研究科	7 (11)	1 (8)	14.3% (72.7%)	10 (8)	1 (2)	10.0% (25.0%)
修士・博士後期計	58 (52)	24 (19)	41.4% (36.5%)	56 (51)	26 (28)	46.4% (54.9%)
公立鳥取環境大学	294 (300)	41 (58)	13.9% (19.3%)	210 (161)	48 (53)	22.9% (32.9%)
環境学部	141 (148)	8 (12)	5.7% (8.1%)	99 (159)	24 (51)	24.2% (32.1%)
経営学部	150 (149)	33 (44)	22.0% (29.5%)	109 -	22 -	20.2% -
学部計	291 (297)	41 (56)	14.1% (18.9%)	208 (159)	46 (51)	22.1% (32.1%)
環境情報学研究科	- (3)	- (2)	- (66.7%)	2 (2)	2 (2)	100.0% (100.0%)
環境経営研究科	3 -	0 -	0%	- -	- -	- -
鳥取看護大学	83 (80)	59 (56)	71.1% (70.0%)	0 -	0 -	0 -
看護学部看護学科	83 (80)	59 (56)	71.1% (70.0%)	- -	- -	- -
鳥取短期大学	280 (258)	224 (197)	80.0% (76.4%)	228 (234)	160 (178)	70.2% (76.1%)
国際文化交流学科	33 (31)	25 (24)	75.8% (77.4%)	21 (34)	17 (28)	81.0% (82.4%)
生活学科	108 (97)	89 (77)	82.4% (79.4%)	85 (89)	58 (70)	68.2% (78.7%)
幼児教育保育学科	139 (130)	110 (96)	79.1% (73.8%)	122 (111)	85 (80)	69.7% (72.1%)
米子工業高等専門学校	234 (229)	206 (197)	88.3% (86.0%)	122 (133)	26 (25)	21.3% (18.8%)
本科	203 (207)	184 (180)	90.6% (87.0%)	101 (116)	20 (23)	19.8% (19.8%)
専攻科	31 (22)	22 (17)	71.0% (77.3%)	21 (17)	6 (2)	28.6% (11.8%)
合計	2,427 (2,405)	796 (794)	32.8% (33.0%)	1,513 (1,510)	434 (469)	28.7% (31.1%)

2 県外大学卒業生の県内就職の状況（平成28年4月）

■本県出身者の『県外大学進学者の県内就職率』は、前回調査29.5%から31.6%に上昇。
 ■特に女性が40%と前回35%から大幅に上昇。
 ■理系の区分では22.4%と前回21.4%を上回ったものの、文系の35.6%と比較すればなお低い状況。
 ■協定締結大学について、Uターン就職率、うち女性のUターン就職率、理系の比率のいずれとも大幅に上昇。

県外大学進学者の県内就職率（県出身者が多い大学）

区分	県出身者数 (A)	Uターン者数 (B)	Uターン率 (%) (B/A)	備考
(36校)	(782)	(231)	(29.5)	(25.7) (35.0)
大学42校	807	255	31.6	男女別：男性25.9%、女性40.0% (33.8) (21.4) 文理別：文系35.6%、理系22.4%

※県就業支援課調査（H28年11月現在）。県出身学生が多い大学42校（県出身学生の48%）から回答。

※カッコ内はH27年9月時点の数値。

〔参考〕主要地域・協定締結大学のUターン就職の状況

- ・ 関西圏（27大学、県出身者407名）Uターン就職率27.8%（前回24.8%）、うち女性29.9%（前回28.8%）
- ・ 中国以西（17大学、県出身者371名）Uターン就職率37.5%（前回32.7%）、うち女性48.0%（前回40.4%）
- ・ 協定締結（10大学、県出身者199名）Uターン就職率30.7%（前回23.1%）、うち女性33.6%（前回25.8%）
 うち理系18.0%（前回7.5%）

